

令和6年度 第1回富山県農薬管理指導士研修（更新者向け） 開催要領

1 開催目的

農薬の取扱い、使用に関する安全性の確保を図る観点から、農薬の販売業者、防除業者の資質向上対策の一環として、農薬の取扱いについて指導的役割を果たすべき者を農薬管理指導士として認定するもの

2 研 修

(1) 日 時 令和6年7月1日(月) 開 会 9:30(受付9:00～)
研 修 9:35～11:00
認定証交付 11:00～

(2) 場 所 富山県農協会館8階大ホール(富山市新総曲輪2-21、電話076-445-2051)
※駐車場はありませんので、公共交通機関又は近隣の駐車場をご利用下さい

(3) 主 催 富山県、富山県農薬安全指導者協議会

(4) 内 容

予定時刻	研修内容及び講師等
9:00	受付開始(富山県農協会館8階大ホール前)
9:30～11:00	開会、研修 (1) 農薬の危害防止対策の推進等 (2) 農薬の安全使用(殺虫・殺菌剤、除草剤、土壌消毒剤) 閉会(研修終了後に「認定証」を交付)

(5) 受講申し込み(次のいずれかの方法でお申し込み下さい)

・電子申請

〔右記2次元コードまたはURLから入力して下さい。〕
〔県HP農薬管理指導士にもリンクがあります。〕



<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/q0eNHn1b>

・受講申請書(別記様式)を郵送

郵送先: 〒930-0004 富山市桜橋通り5-13 富山県農業技術課エコ農業推進係

(6) 申し込み期限

・令和6年6月17日(月)(郵送は当日必着)

(7) 当日の持ち物

・免許証等本人を確認できるもの、前回交付した認定証、筆記用具

3 富山県農薬管理指導士の認定証の交付(更新)

・研修終了後に「認定証」を交付します。

4 認定更新に係る留意事項

・認定(更新)日が令和2年12月1日となっている方の場合、今回受講されないと認定が失効します。